

# 櫻の森

## contents

- |                       |  |
|-----------------------|--|
| P1 新年賀詞交歓会            | P6 新年官公署ご挨拶<br>区役所名札表示板新設<br>関東国際高等学校の法教育<br>能楽鑑賞会 |
| P2 支部定時総会のご案内         |  |
| P3 区長挨拶               |  |
| P4 東京会会長挨拶<br>東政連会長挨拶 | P7 第3回業務研修会<br>七土業合同無料相談会                          |
| P5 支部長です<br>支部長活動報告   | P8 おすすめアプリ<br>ご出産おめでとうございます<br>新会員紹介               |

東京都行政書士会渋谷支部会報（平成31年2月28日発行）

発行人：森川 英一

編集人：石橋 俊之/齋藤 信房/三ツ石 たまき/世利 寿美

発行所：東京都行政書士会渋谷支部

東京都渋谷区広尾1-2-5 キオイビル301

TEL：0120-015-428

URL：<https://shibuya-gyosei.net/>

## 渋谷支部新年賀詞交歓会

平成31年1月17日（木）18：00より原宿・水交会にて平成31年東京都行政書士会渋谷支部、東京行政書士政治連盟渋谷支部の新年賀詞交歓会が晴れやかに開催されました。

ご来賓の皆様53名、会員43名総勢96名の盛大な新年のお祝いことができました。

まず初めに副支部長の小林裕門会員の開会の辞で和やかに始まりました。

次に主催者として森川英一支部長が挨拶をいたしました。

ご来賓の渋谷区長長谷部健様からはお祝辞の中で、待望の渋谷区役所新庁舎が1月15日より業務を開始したこと、行政は縦割りと言われるが、利用者の皆様があちこちの窓口に行かなくても良いようにワンストップで手続きができるように区役所内の配置やサービスを充実させました、とのお話をいただきました。

旧庁舎に引き続き、新庁舎の入り口付近に行政書士会渋谷支部の名札表示板を建てていただきました。ご尽力いただきました皆様、ありがとうございました。

続いて東京都行政書士会の常住豊会長の代理で太田明賢副会長、東京行政書士政治連盟の田崎敏男会長の代理で細井紗千子副会長からご祝辞をいただきました。東京都行政書士会名誉会長中西豊会員による乾杯後、しばらくの間お祝いのお酒や料



渋谷区長 長谷部健様

東京都行政書士会副会長  
太田明賢様

東京行政書士政治連盟副会長  
細井紗千子様



なごやかな歓談風景

理を楽しみました。

衆議院議員の松本文明様、区議会議員長の丸山高司様、区議会議員の皆様は会派毎にご挨拶をいただきました。代々木警察署生活安全課課長の佐藤真人様、公証人の下川徳純先生、友会の方々、行政書士会の各支部の支部長等、日頃お世話になっている方々にもマイクの前に進んでいただきました。

昨年渋谷支部に登録入会した新会員による自己紹介、そして閉会の時間です。

最後に、今年はシックな黒の着物姿の中津原由実子企画部長の閉会の辞によりお開きとなりました。

ご参加をいただきました皆様、大変にありがとうございました。(企画部 木村)

## 新年賀詞交歓会 ご来賓の皆様

渋谷区長	長谷部 健 様	渋谷公証役場 公証人	下川 徳純 様
代々木警察署 生活安全課 課長	佐藤 真人 様	渋谷公証役場 公証人	山下 輝年 様
衆議院議員	松本 文明 様	東京都社会保険労務士会渋谷支部 支部長	机 秀明 様
前都議会議員	前田 和茂 様	東京司法書士会渋谷支部 副支部長	草野 仁 様
渋谷区議会議員長	丸山 高司 様	東京土地家屋調査士会渋谷支部 支部長	内藤 偉之 様
渋谷区議会副議長	古川斗記男 様	東京税理士会渋谷支部 支部長	早田 仁憲 様
渋谷区議会議員	斎藤 竜一 様	東京商工会議所渋谷支部 主査	白井 郁雄 様
渋谷区議会議員	伊藤 毅志 様	渋谷間税会 会長	千脇 広久 様
渋谷区議会議員	木村 正義 様	公益社団法人全日本不動産協会	清水 修司 様
渋谷区議会議員	鈴木 建邦 様	東京都本部渋谷支部 支部長	同 副支部長
渋谷区議会議員	栗谷 順彦 様	同 副支部長	浅見 保明 様
渋谷区議会議員	栗丸 義人 様	公益社団法人東京都宅地建物取引業協会	渋谷 雄介 様
渋谷区議会議員	沢島 英隆 様	渋谷区支部 幹事長	
渋谷区議会議員	岡田 麻理 様	株式会社日本政策金融公庫	株式会社 支店長
渋谷区議会議員	下嶋 倫朗 様	渋谷支店	山下 恵庸 様
渋谷区議会議員	苦 孝二 様	西武信用金庫渋谷営業部 副支店長	営業統括責任者
渋谷区議会議員	笹本由紀子 様	弁護士	佐々木正樹 様
渋谷区議会議員	須田 賢 様	東京都行政書士会 副会長	田中純一郎 様
渋谷区議会議員	治田 学 様	東京行政書士政治連盟 副会長	太田 明賢 様
渋谷区議会議員	久永 薫 様	東京都行政書士会支部長会 副議長	細井紗千子 様
渋谷区議会議員	斉藤 貴之 様	東京都行政書士会千代田支部 支部長	佐藤 達之 様
渋谷区議会議員	田中 匠身 様	東京都行政書士会中央支部 支部長	中村 和夫 様
渋谷区議会議員	一柳 直宏 様	東京都行政書士会港支部 支部長	福島 信 様
渋谷区議会議員	藤井 敬夫 様	東京都行政書士会新宿支部 支部長	浅野 幸恵 様
渋谷区議会議員	松山 克幸 様	東京都行政書士会墨田支部 支部長	河野 正樹 様
		東京都行政書士会日黒支部 副支部長	萩原 徳仁 様
		東京都行政書士会杉並支部 副支部長	倉富 淳子 様
		東京都行政書士会中野支部 支部長	中田 正幸 様
		東京都行政書士会豊島支部 支部長	大門 則亮 様
		東京行政書士会武鷹支部 副支部長	近藤 秀将 様
		東京行政書士政治連盟武鷹支部 支部長	平野 大志 様
			武本明日香 様

平成31年度  
渋谷支部定時総会

平成31年度  
政治連盟渋谷支部定時大会

のご案内

今年もこの季節がやってきました。

そう！支部の定時総会、政治連盟定時大会の季節です！  
1人でも多くのご出席をお待ちしております。

**日時** 4月19日(金) 17:00 定時総会開会

**場所** 原宿水交会 (渋谷区神宮前1-5-3)

\*総会・大会終了後、懇親会を開催いたします。

\*詳細は、別にお送りいたしますご案内をご覧ください。



## 新年のごあいさつ

渋谷区長 長谷部 健

新年おめでとうございます。

東京都行政書士会渋谷支部の皆さま方におかれましては、健やかに新年を迎えられましたことと心よりお喜び申し上げます。

森川支部長をはじめ、役員ならびに会員の皆さま方には、日頃より渋谷区政にご理解とご協力をいただいたうえ、第2・4金曜日には無料行政書士相談を行っていただいておりますこと、感謝申し上げます。

また、新庁舎開庁にあたりまして、行政書士会より駐輪場案内(会員揭示版)をご寄贈いただいたことにつきましても、併せまして御礼申し上げます。

さて、本年1月15日に移転した新庁舎ですが、高い耐震性を備え、震災後にも区の中核機能を維持できる高い災害対応機能を持つほか、壁面緑化や自然エネルギーの活用など優れた環境性能を有し、ICT基盤の刷新なども行うことによって最先端のスマート庁舎として整備をいたしました。さらに、先進的なオフィス空間を実現し、職員のワークスタイル改革も進めることによって、より一層区民サービスの向上を図ることができるものと考えております。

2019年秋には渋谷公会堂も開設されます。新しい公会堂は、「ちがいを ちからに変える街。渋谷区」を象徴するデザインを採用し、渋谷の未来を動かす原動力である多様性・躍動感を表現するとともに、今後、さまざまなイベントなどで大きく賑わっていくものと期待しております。

一方、渋谷駅周辺では100年に一度とも言われる再開発が行われ、街自体が大きく変わりつつあります。今年は、渋谷スクランブルスクエア東棟や渋谷フクラス、渋谷パルコなどの開業が予定されており、少しずつ新しい形が見えてくるものと思われま。これに伴い、新しい人の流れが生まれ、街にさらなる活気をもたらされるものと大変楽しみにしているところです。

来年には、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催も迫っております。5つの競技が開催される本区においては、会場となる東京体育館や国立代々木競技場を満員にして、選手の挑戦や活躍を大いに応援していきたいと思っております。

引き続き大きな変革の中にある渋谷区であります。会員の皆さま方には、渋谷区政への変わらぬご支援をお願いさせていただくとともに、益々のご発展を祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。



## 地域密着型の活動を展開しよう

東京都行政書士会  
会長 常住 豊

明けましておめでとうございます。平素より、渋谷支部の会員の皆様には、東京会の活動にご協力をいただき誠にありがとうございます。

東京会では、今年度も、活動理念として「“そうだ行政書士に相談しよう”という気運を高めよう!!」とさせていただきます。この活動理念を受けて、基本方針としては、「“3つの共生”を掲げて、地域住民に愛され、期待される活動を飛躍させます。」としました。

“3つの共生とは”、地域との共生、役所との共生、他士業者との共生です。中長期的には、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、社会貢献活動をとおして国際化における多文化との共生をも目指します。

この中でも、もっとも力を入れている地域との共生の具体的な施策としまして、①地域金融機関などの経済団体との連携、②自治会・町会などの地域関係団体との連携、③法教育の推進、④空家対策の推進、⑤島嶼部、多摩地域への支援を実施してまいります。

地域金融機関との連携は、現在、信用金庫・信用組合を中心に19の金融機関との連携がなされました。渋谷支部におかれましても、金融機関とセミナーや無料相談会の共催などとおして、協力関係構築を図っていただきたいと存じます。このことが、地域の中小企業支援及び地域住民への支援につながると考えます。

また、会員の皆様におかれましては、自治会・町会、商店会、シニア（老人）クラブ、PTAなど、さまざまな地域関係団体における地域活動に参加していただき、地域の役員を積極的に引き受けるなどして、地域の相談役を目指していただきたいと存じます。地域活動で汗を流すことにより、名実ともに頼れる街の法律家になれると考えます。

今後とも、どうぞご理解、ご支援をいただけますようよろしくお願い申し上げます。



## 変化の時代に向かって

東京行政書士政治連盟  
会長 田崎 敏男

新年おめでとうございます。渋谷支部の皆様に謹んで新年の御祝辞を申し上げます。旧年中は支部会員各位のご理解とご支援をいただき、皆様のご協力のもとに東政連の課題に取り組み、その実現にご尽力いただき誠にありがとうございました。深く感謝を申し上げます。

本年は、天皇陛下のご退位と皇太子様の即位が行われます。改元とともに新しい時代が展望されますが、同時に行政書士にとりまして変化の時代を迎えています。

昨年臨時国会では「出入国管理・難民認定法」が改正され、14業種におよぶ外国人労働者約34万人の受け入れが決定しました。法改正に基づき政省令を含めて平成31年4月の施行に向けて詳細な規程の策定が進んでいます。また、民法の大改正による相続法に関する規程も19年～20年に向かって順次施行され、配偶者に対する居住権規定も新設され、社会構造の変化に伴う対応が図られました。

さらに、今通常国会では、政府によるデジタル・ガバメントの推進に関するデジタル・ファースト法案が上程され審議されます。具体的には、デジタル・ガバメント実行計画では、①添付書類の撤廃、②オンライン化の徹底、③複数手続のワンストップでの処理、④では、引越し、介護、死亡、相続などのライフイベントの際の煩雑な各手続をワンストップ化し、引越しの際の「年金や健康保険の住所変更届」や「自動車の変更登録」などの手続をワンストップで行うシステム連携等の検討も視野に入るとのことです。

今後、電子申請に関する全省庁の具体的内容が明らかになってゆきますが、各許認可申請に於いて申請者の姿が見えない状況となり、同時に添付する証明書類が全面的に省略され簡素化される時代を迎えます。行政書士にとっては大きな環境の変化の中で真の申請代理権の確立が大きな課題であります。在留資格の「特定技能1号」では、法務省が認定する「登録支援機関」の職員が申請代理が可能となる案が見込まれるなど、行政書士の業務環境は大きく変わることは間違いありません。

生産年齢人口（15～64歳）が減少し、人手不足が深刻化している中で外国人労働者の受入れも、介護業が6万人、外食業5万3千人、建設業4万人などと見込まれています。増加する外国人を雇用する企業側も、給与待遇や住居だけでなく、労務管理、福利厚生、コミュニケーションなど新しい課題に直面いたします。私たちも顧問先等の中小企業に対して、在留許可に加え外国語に堪能な会員の多言語対応を図りつつ行政書士としての知見と特性を生かした貢献も重要と考えます。

東政連としても日政連と連携して課題の解決に向けた活動を鋭意取り組んでまいります。渋谷支部の益々の発展と支部会員各位のご健勝とご多幸をご祈念申し上げ年頭のごあいさつといたします。

# 支部長です



日ざしの明るさに春の気配を感じるようになりました。会員の皆様におかれましては、ますますご活躍のこととお慶び申し上げます。

支部活動も昨年皆様にご承認をいただきました事業計画、予算に基づき、順調に推移しております。これも皆様のご理解、ご支援によるものです。役員一同を代表して感謝申し上げます。

特に昨年は小さな一歩ではありますが、町会での相談会を開催させていただきました。これは支部会員で町会役員をされている方を中心として、町会長様のご協力により開催できたものです。とはいいまでも、行政書士に何を相談すれば良いのかといったところが初めの一歩でした。それでも歴史を刻む中で、「そうだ行政書士に相談しよう」との機運が生まれてくるものと考えおりますので、これからも続けてまいりたいと思います。

今年の最大の話題は、渋谷区新庁舎の落成でございます。1月25日からは新しい相談室での相談を担当いたしました。そして何と言いましても、支部にとって大きな事業は、名札表示板の新設がなったことです。この新設にあたりましては、長谷部区長をはじめご担当者様には、本当にお力添えいただきましたことを、感謝申し上げます。私たちは、これを地域の皆様のお役にたつ「身近な街の法律家」のシンボリック的存在として、長く伝えてまいりたいと思います。本当に素敵な表示板ですので、ご覧いただければと思います。

次に空家等問題です。渋谷区にも400程度の空家等が存在するようで、そのために空家等対策協議会がこの2月12日に発足し、その委員として参加させていただきました。東京都行政書士会が、平成30年度の東京都空家利活用等普及啓発・相談事業の実施事業者に指定されておりますので、本会との調整などを行いながら、務めてまいります。

また今年は外国人の受け入れがますます積極的になってまいります。この4月には「特定技能」という新しい在留資格が誕生いたします。それに限らず、今まで検討されてこなかった企業様も外国人の採用を検討する時期になってまいると考えております。そうしたところ、地域の皆様のお役にたつには、社会保険労務士会渋谷支部会員との連携が必要との考えから、2月25日に両支部会員による業務交流会も開催いたします。こうした機会が会員の皆様にとってのお役に立てばと考えております。

ここでひとつお知らせがございます。と申しますのは、私の前に6年間支部長を務めました宇田川哲哉会員ですが、現在、明治神宮の至誠館という武道場の第4代館長に就任しております。合気道7段の腕前で、日本を代表する武道家の1人として、世界的に活躍しております。身近にこうした会員がいらしたということに、感慨深いものがございます。今後とも頑張っていたいただきたいものです。

最後になりましたが、会員の皆様のますますのご健勝とご活躍を祈念いたしております。本年もまた宜しく願い申し上げます。

## 支部長活動報告

11月28日	研修会主催	5日	渋谷区新庁舎落成式	23日	目黒支部新年会
12月 1日	調布支部「年末の集い」参加	7日	荒川支部新年会	24日	港支部新年会
7日	支部長会正副議長会	8日	墨田支部新年会	同	新宿支部新年会
8日	七士業相談会	10日	本会新年会	25日	税理士会渋谷支部新年会
10日	行政書士制度研究特別委員会	同	社労士会渋谷支部新年会	同	千代田支部新年会
11日	研修会打合せ	15日	支部長会正副議長会	29日	支部長会・理事会合同会議
17日	特定行政書士特別委員会	16日	杉並支部新年会	30日	全日不動産渋谷支部新年会
18日	部長会	同	北支部新年会	2月 1日	豊島支部新年会
20日	支部長会	17日	新年会主催	9日	武蔵丘小で法教育
25日	本会新年賀詞責任者会議	18日	中央支部新年会	同	本会リクレーション
1月 4日	渋谷区新年賀詞	19日	町田支部新年会	12日	区空家等対策協議会
		21日	東宅渋谷支部新年会	13日	特定行政書士特別委員会
		22日	中野支部新年会	14日	行政書士制度研究特別委員会
		同	文京支部新年会	同	役員会
		23日	足立支部新年会	15日	政策金融公庫で打合せ

## 新年官公署ご挨拶

平成31年1月7日、森川支部長、國井、小林、石田、中津原各副支部長、木村暴排委員長、石橋の7名で日頃からお世話になっている渋谷区内の官公署・諸団体にご挨拶に伺いました。午前9時30分から、まずは社会福祉協議会を訪問し、続いて日本政策金融公庫渋谷支店、渋谷公証役場、渋谷区役所内の各部署、渋谷警察署、原宿警察署、代々木警察署にご挨拶に伺いました。

新年早々のお忙しい時期(区役所は移転間近のタイミングでした)ではありましたが、渋谷区長をはじめ、各機関の責任者の方、ご担当者様にお会いでき、今年も渋谷支部の行政書士が申請業務などを円滑に行えるように、ご協力をお願いして参りました。

皆様、本年もどうぞよろしくお願いたします。

(広報部 石橋)

## 区役所名札表示板新設

平成31年1月15日渋谷区役所新庁舎移転に伴い、我々渋谷支部の名札表示板も区役所西出口に新設されました。新庁舎の明るく開放的なイメージに合わせ、素敵な名札表示板です。区役所にいらした際には是非ともご覧下さい。まだお名前を載せていない会員の皆様は支部ホームページからお申込み下さい。ご連絡をお待ちしております。

(広報部 三ツ石)



区役所名札表示板新設

## 中野支部と渋谷支部での合同開催 ～ 関東国際高等学校での法教育 ～

11月16日(金)午後3時～4時、学校法人関東国際学園 関東国際高等学校において、毎年恒例となった中野支部と渋谷支部合同での法教育授業“行列のできる法律講座”を行いました。

### 【授業内容】

- ・行政書士の魅力紹介 (中野支部 松原 久)
- ・講義 (渋谷支部 大槻 美菜)

講義では、「知っているようで知らない寄付、ボランティア、NPOの世界～社会貢献って何だろう?～」と題し、社会貢献って何?という問いに始まり、NPO法人法の歴史や仕組みの紹介、寄付やボランティアとビジネスの違いについて考えてもらうような授業を行いました。受講された約70名の生徒の皆さんは、突然マイクを向けても自分なりの考えをしっかりと述べたり、質疑応答タイムでも的を得た質問が多くあがったりと、私自身が驚きつつも楽しい時間となりました。行政書士が関わることのできる仕事は多岐にわたるため、それらの業務を通じて、これから社会に出て行く若い人たちに、良い刺激を提供しけたらと改めて思いました。

(法教育推進委員 大槻)



やさしく語りかける講師の大槻美菜会員

## 能楽鑑賞会

平成30年11月19日(月)国立能楽堂にて渋谷区主催能楽鑑賞会が開催され、森川支部長他6名で伺いました。区長の長谷部健氏のご挨拶では、伝統文化を大切にしながら新しい文化に調和しながらチャレンジをしていく渋谷の姿がうかがわれました。

能の演目は「土蜘蛛」。とても人気があり歌舞伎でも演じられるそうです。土蜘蛛の精魂が糸を投げ掛け、それを退治する独武者の戦いがとても迫力あるものでした。

日常あまり聞く機会のないおごそかな笛や鼓の音色、そして美しい言葉と型を拝見しながら素敵な時間を持つことができました。ありがとうございました。

(広報部 三ツ石)

平成30年度 第3回業務研修会  
 「～ここは押さえておきたい～  
 ポイント解説 債権法改正&相続法改正」

平成30年度第3回業務研修会を、平成30年11月28日渋谷商工会館にて開催いたしました。テーマは「～ここは押さえておきたい～ ポイント解説 債権法改正&相続法改正」で、講師は渋谷支部の志水晋介先生をお迎えし非常に有意義な講義となりました。他支部からの参加者も多く総勢69名の研修会となり、皆様の関心の高さがうかがえました。



志水晋介先生

講義では民法総則から債権法改正、その後相続法改正についてお話していただきました。

◆債権法改正

**理由** 制定以来、約120年間の社会経済の変化への対応を図り、国民一般に分かりやすいものとする観点から、消滅時効の期間の統一化等の時効に関する規定の整備、法定利率を変動させる規定の新設、保証人の保護を図るための保証債務に関する規定の整備、定型約款に関する規定の新設等を行う必要がある。

- ・ 成立日 平成29年5月26日
- ・ 公布日 平成29年6月2日
- ・ 施行日 平成32年4月1日(原則)

◆相続法改正

**理由** 高齢化の進展等の社会経済情勢の変化に鑑み、残された配偶者の生活に配慮する等の観点を盛り込んで、相続が開始した場合における配偶者の居住の権利及び遺産分割前における預貯金債権の行使に関する規定の新設、自筆証書遺言の方式の緩和、遺留分の減殺請求権の金銭債権化等を行う必要がある。

- ・ 成立日 平成30年7月6日
- ・ 交付日 平成30年7月13日
- ・ 施行日 第1条関係 平成31年7月1日  
 (自筆証書遺言の方式緩和は  
 平成31年1月13日)  
 第2条関係 平成32年4月1日

二時間半という限られた時間での講義となりましたが、実務においてどのように変わるのがかを重点的に解説していただきました。志水先生の講義は洗練されていて、高度な法律知識に基づく素晴らしい講義でした。レジュメは、改正前と改正後の比較や実務的影響について詳しく書かれていて、講義後に見返した際にも分かりやすい資料をご提供していただきました。今般の民法改正に関して、まだ勉強不足と感じられている方にとって大変参考になったと思います。

民法改正については法務省のHPにて掲載されていますので、是非一度ご覧下さい。

最後に、ご参加いただきました皆様、そしてご多忙中にも関わらず講師を務めていただきました志水先生、誠にありがとうございました。  
 (業務研修部 松本)

渋谷七士業合同「暮らしと事業の無料相談会」開催報告

平成30年12月8日(土)正午から午後4時まで、渋谷区勤労福祉会館にて渋谷七士業合同「暮らしと事業の無料相談会」が開催され、森川支部長他2名で参加致しました。相談者お一人40分の中で複数の専門家で対応し問題解決の糸口を見つけていく相談会です。

今回は3月16日に開催する予定です。区報や区内の掲示板・回覧板で告知されるほか、ホームページも作っておりますので、ぜひ一度ご覧ください。  
 (総務部 青木)

渋谷暮らしと事業の無料相談会ホームページ  
<http://www.shibuya-shigyo.org/>

**おすすめ  
アプリ**

**「フォトスキャン by Googleフォト」**



お気に入りアプリがiosのアップデートに対応しておらず使えなくなってしまい、最近地味に困っているiPhone Loverの石井、再びの登場です。

私の学生時代(いつ?)、旅行にはかかせなかった使い捨てカメラの「写ルンです」が再び注目を浴び、その瞬間の偶然を切り取ったアナログ感が面白いと、最近若者の間で流行っているそうです。例えば逆光で失敗した写真も「なんだか面白い!!」となるそうで。とはいえ当時(だからいつ?)と違うのは、現像と同時に即データ化、SNSで共有という流れ。過去に撮ったプリント済み写真もカメラ屋さんを持っていけばデータ化してもらえますが、手取り早く済ませたい場合にはスマホでカシャっとするのが一番。そんな時に便利なのが無料アプリの「フォトスキャン by Googleフォト」です。光反射を自動的に除去し、写真の補正や一部を切り取るなどの加工も簡単です。他の似たようなアプリと違うのは、同じく無料の「Googleフォト」アプリで保存、バックアップができること。子供の頃のアルバムも劣化させずに保存することができます。データ化した写真は、「ねえ、ねえ、昔こんな写真撮ったよね!」とSNSで共有するのもよし、いつか撮った自身のベストショットをプロフ写真にするのもよし、複数の写真と音楽を組み合わせて、結婚式や同窓会の会場で流すムービーに編集するのもよし! 使い道色々です。さて、数十年ぶり?!に写ルンです買ってみようかな。(会計部 石井)



平成30年10月18日、鈴切貴史会員に第二子が誕生しました。  
名前は、愛梨ちゃんです。  
支部より、心からの喜びとお祝いを申し上げます。

**— 新会員の皆さんです。よろしくお願いたします。 —**

前号(平成30年11月28日発行)でご紹介した以降に、渋谷で開業された新入会員の方と、他支部より移転して来られた転入会員の方をご紹介します。

新会員の皆さん、ようこそ渋谷支部にお越しくださいました。支部主催の研修や様々な行事に是非ともご出席ください。渋谷支部一同、一緒に頑張ってまいりましょう。また、相談員への登録も大歓迎です。

氏名	事務所所在地	事務所名	電話番号	新入・転入日
服部 詠子	渋谷区神宮前1-15-13 フェルファーレ原宿2階		090-1546-0880	H30.11.15 転入
笹 栄久	渋谷区恵比寿1丁目15番9号 シルク恵比寿503	HopeTree 行政書士事務所	03-5488-6330	H31. 1. 1
栗山 典子	渋谷区道玄坂1-15-3 プリメーラ道玄坂324	行政書士法人倉敷昭久事務所 東京オフィス	03-6455-0537	H30.11.15
石村 光	渋谷区恵比寿西1-18-3 フルビュービル6階 石村公認会計士事務所内	石村行政書士事務所	03-5456-5140	H30.11.15
金子 浩二	渋谷区千駄ヶ谷5-26-5 代々木シティホームズ207号	金子浩二行政書士事務所	03-3358-1495	H30.11.15
岩元 征広	渋谷区代々木2-23-1 ニューステイトメナー 433号	行政書士岩元征広事務所	03-6273-8360	H30.10.31 転入
近藤 堅司	渋谷区道玄坂1-15-3 プリメーラ道玄坂324	行政書士法人倉敷昭久事務所 東京オフィス	03-6455-0537	H30.11. 1
柴田 昇	渋谷区神宮前6-19-13	行政書士法人SBCパートナーズ	03-5468-3336	H30.10.15 転入
武田 信幸	渋谷区神南1-20-7 川原ビル6階	行政書士法人GOAL INQ	03-4500-2471	H30.11.30 転入
森田 健太郎	渋谷区松濤1-25-20 プラムフィールド松濤302	みらい行政書士事務所	03-5876-8078	H30.10.15 転入
中田 直子	渋谷区恵比寿1丁目31番の 2-902	日本ビザ国際行政書士事務所		H31. 1.15
小柳 浩之	渋谷区大山町1番14号-204	行政書士こやなぎ法務事務所	03-6903-1799	H31. 1.15
松本 光平	渋谷区円山町6番7号 渋谷アムフラット1階	ゆう行政書士事務所	03-5784-4380	H31. 1.15
福原 哲朗	渋谷区神宮前五丁目53番67号 コスモス青山SOUTH301	行政書士福原事務所	03-6427-3967	H30.12.10